様式第２号（第８条関係）

敦賀市指令　第　号

年 　　月　　 日

　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　殿

敦賀市長

敦賀市友好都市等交流事業補助金交付決定通知書

　年　　月　　日付けで交付申請のあった敦賀市友好都市等交流事業補助金については、次のとおり交付することに決定しましたので、敦賀市友好都市等交流補助金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

１　補助金等の交付決定額は、　　　　　円とします。

２　補助金等の対象となる事業及びその内容は、　　　年　　月　　日付け補助金交付申請書に記載のとおりとします。

３　補助金等の交付条件は、次のとおりです。

（１）　次の各号の一に該当するときは、あらかじめ市長の承認又は指示を受けてください。

　　　ア　補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定めた軽微な変更を除く。）をするとき。

　　　イ　補助事業を中止し、又は廃止するとき。

　　　ウ　補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったとき。

（２）　次の各号の一に該当するときは、速やかに補助事業の成果を記載した実績報告書に必要な書類を添えて市長に提出してください。

　　　ア　補助事業が完了したとき。

　　　イ　補助事業が完了しない場合で、市の会計年度が終了したとき。

（３）　補助事業に係る収支を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収支についての証拠書類を補助事業の属する会計年度終了後５年間整理保存してください。